

いすみ市防災行政無線戸別受信機設置申込書（申込者控）

平成 年 月 日

いすみ市長 様

設置場所	いすみ市 番地		
行政区		(電話番号)	
使用者	Ⓜ		
配布年月日	平成 年 月 日	区分	・新規 ・交換
管理番号		ID	

※ 太枠内を記入してください。

いすみ市防災行政無線戸別受信機設置条例に基づき防災行政無線戸別受信機の設置を申し込みいたします。

※戸別受信機の取扱注意事項

1. 戸別受信機は、いすみ市管内用として行政区毎に設定が異なります。したがって、市外へ転出の場合は返却を、市内転居の場合は戸別受信機をお持ちいただき、行政区・住所等の変更手続きを必ずしてください。
2. 設置場所には、電気のコンセントが必要です。設置後の電気料及び非常時用電源（アルカリ乾電池2本）の交換費用は、利用者の負担となります。
3. 戸別受信機の修理は市において原則無償にて行いますが、利用者の故意または、過失による修理については、利用者の負担となります。
4. 戸別受信機の無償修理期間は、受信機の保守部品の供給可能期間（7年程度）とし、期間を過ぎ修理不能の場合は、新規申込扱いといたします。

【問い合わせ】

いすみ市役所 総務部  
危機管理課 TEL. 0470-62-2000

